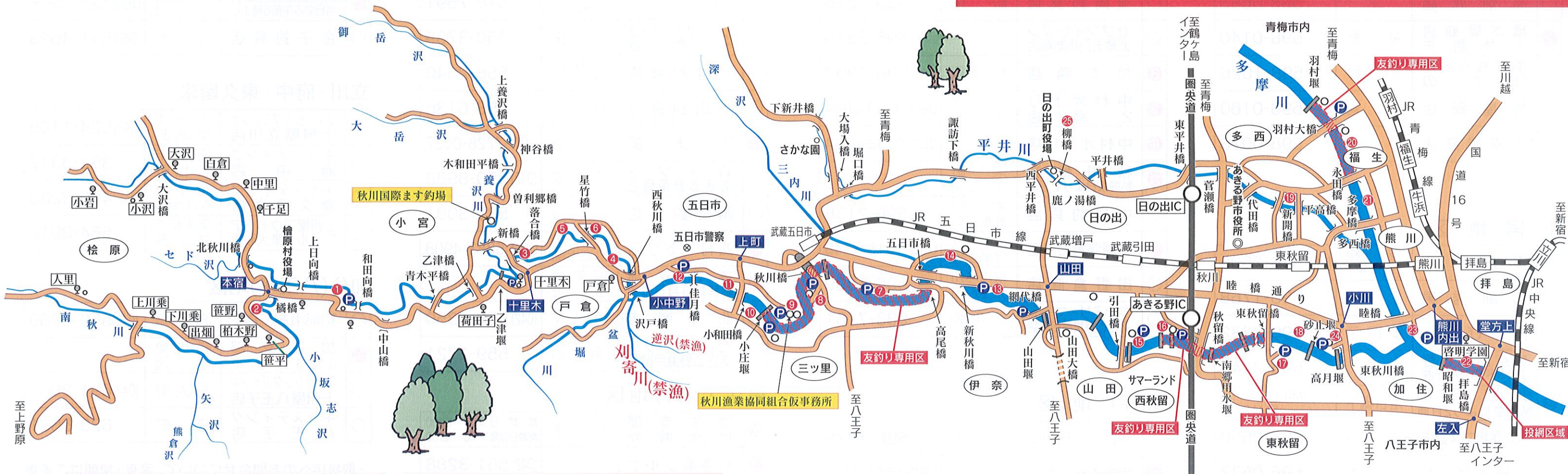


秋川鮎釣場 ご案内

放流数4,000kg

天然遡上(江戸前鮎)
期待できます。

2019年
6月1日解禁
終漁日12月31日



冷水病防止のため
オトリ鮎の持込禁止

たき火禁止

数字「オトリ」鮎売場

P 駐車場(有料あり)

○ トイレ

☐ バス 亭

交差点名

注意事項

1. 友釣りは6月1日(土)全域解禁
2. 毛鉤を用いる釣法(ドブ釣・瀬釣り・フライ・テンカラ等)は、6月16日(日)解禁
3. メガネ釣り、コロガン、瀬張り網は、9月1日(日)解禁(友釣専用区は除く)、メガネ釣り、瀬張り網は組合員に限る
4. メガネ釣りでのヤマメ採捕は厳禁とする。
5. 瀬張り網は、1人2ヶ所までとし、お飾りは1段とする。
6. 投網は9月1日(日)解禁、投網区域は、拝島堰～拝島橋迄
7. 解禁前日の場所取り行為は禁止
8. 「疑似オトリ」の使用禁止・並びにチラシバリは3本までとする。
9. リールによる釣りは禁止
10. アユ釣りの置竿は禁止

遊漁料(消費税込み)

年券(腕章) 8,000円(要写真)
日券 2,000円
日券(川売) 4,000円
オトリ鮎一尾 600円

友釣専用区

区域 ① 小庄堰～高尾橋
② 下代継用水堰～東秋留橋
③ 羽村堰下～永田橋
期間 9月1日～10月20日

オトリ・遊漁券の売場(店)は秋川漁協の青いノボリが掲示してあります。

1. 満7歳以上の者及び障害者・中学生は半額。証明出来るものを提示して下さい(半額券購入後、その資格を喪失した場合その年度内は購入した年券を有効とします)
2. 小学生及び未就学児の幼児は無料

釣り人の皆様へお願い

- ◎ 川をきれいに大切にして下さい
- ◎ ゴミは持ち帰りましょう
- ◎ お互い釣りマナーを守りましょう
- ◎ 魚の密放流をしてはいけません
- ◎ 釣り場の場所取りはやめましょう

禁止されている漁法

- ① 水中鉄砲又は弾力を利用して発射する漁法
但し、50cm以内「モリ」に限り眼鏡つり解禁と同時に許可
- ② 石積・石打・桶伏・天王ドウ・ビンドウ又は類似のもの/鮎の置針漁法但し、ウナギドウは除く
- ③ かい堀・瀬干
- ④ 火光を利用する漁具又は漁法/水中に電流を通じて行う漁、又は漁法/毒物・爆発物投入に依る漁法
- ⑤ オランダ釣り
- ⑥ 地引網及びこれに類似する漁法
- ⑦ 鮎のえさつり

秋川漁業協同組合 仮事務所 東京都あきる野市五日市1252 電話042(596)2215 FAX 042(596)5957